

PayPay 商品券利用規約

（目的）

第1条 本規約は、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社および九州旅客鉄道株式会社（以下総称して「三社」という。）がインターネット上で運営する東海道・山陽・九州新幹線の「LINE から EX」（以下「本サービス」という。）の会員に対し発行または取り扱う PayPay 商品券の利用に関する条件を定めるものです。なお、商品券の利用に関する条件は、本規約のほか、PayPay 社の定める、「PayPay 残高利用規約」によります。

2 本規約に特に定めていない用語または事項は、三社が定める「LINE から EX 会員規約」に定めるところによります。

（商品券の利用）

第2条 本サービスにおいて、PayPay 商品券を利用することができます。

（有効期間）

第3条 本サービスにおける PayPay 商品券の有効期間は180日とします。

（免責事項）

第4条 商品券の利用に関するエラーや返金不可に起因する損害について、三社に故意又は過失がない限り、三社は一切の責任を負いません。

（例外的な取扱い）

第5条 三社が特に必要と認めた場合、本規約の規定と異なる扱いをすることができるものとします。

施行日 2025 年 10 月 4 日